

会 議 録

会議名		令和 8 年度第 1 回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和 8 年 4 月 2 3 日（木） 午後 2 時～午後 3 時 4 7 分			
開催場所		図書館 地階集会室			
出席者	委員	大串委員、伊東委員、林委員、清水委員、本橋委員、伊丹委員、八木委員、近松委員、武井委員、二宮委員			
	欠席者	—			
	事務局	三浦図書館長、古賀庶務係長、吉田奉仕係長、若藤奉仕係主査、白鳥貫井北分室長、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		議題 (1) 図書館職員の人事異動について (2) 協議会職務代理指名について (3) 図書館協議会の会議録の承認について (4) 図書館協議会視察報告について (5) 令和 8 年度図書館予算について (6) （仮称）次期図書館基本計画について (7) 子ども読書活動推進計画小・中学生アンケート結果について (8) その他			

【大串会長】 皆さん、こんにちは。どうも今日は雨の中ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回小金井市図書館協議会を開催いたします。

出席者及び資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【三浦図書館長】 改めまして、皆様、お足元の悪い中、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局から出席について御報告させていただきます。本日の出席者につきましては、委員定数10人中ただいま9名の方に御出席を頂いてございます。欠席の連絡を八木委員から頂いてございませんので、後ほど御出席いただけるかなと考えているところでございます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料の一覧を記載してございますので、御確認いただければと存じます。資料の不足等ございましたら、挙手にてお知らせください。

事務局からは以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。出席者はそうすると10人中、

【三浦図書館長】 9ですね。

【大串会長】 9名。

【三浦図書館長】 今のところ9で、はい。

【大串会長】 資料の不足がありましたら事務局に申し出ていただきまして。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。最初に議題1「図書館職員の人事異動について」、事務局からお願いいたします。

【三浦図書館長】 それでは、令和8年4月に図書館におきまして人事異動がございましたので、御報告申し上げます。

最初に、他部署に異動いたしました職員でございます。前図書館庶務係長の吉田正友が福祉保健部健康課健康係長に異動となりました。

次に、この4月に新たに配属になった職員につきまして御紹介させていただきます。図書館庶務係長の古賀でございます。

【古賀庶務係長】 4月1日付で庶務係長に着任いたしました古賀と申します。いろいろと分からないことがございまして御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一生懸命頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【三浦図書館長】 そのほかに、令和8年3月末をもちまして奉仕係の職員が1名退職し

たことに伴い、奉仕係主任に竹内波留香が着任してございます。

以上、口頭にて御報告させていただきます。令和8年度の図書館職員の人事異動につきましては以上のとおりでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【大串会長】 それではよろしく願いいたします。

議題1については以上にさせていただきます。

それから2番目は「協議会職務代理指名について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

【三浦図書館長】 職務代理者でございますけれども、図書館協議会条例第5条第3項によりまして、会長の職務を代理する職務代理者は会長が指名することが定められてございます。したがって、会長、どなたか御指名をお願いいたします。

【大串会長】 それでは、伊東委員にお願いしたいと思います。伊藤委員、よろしくお願い申し上げます。

【伊東委員】 どうぞよろしくお願い申し上げます。

【大串会長】 それでは、職務代理者は伊東委員と決定いたしましたので、伊東委員、席の移動をお願いいたします。こちらのほうへ。

(伊東委員、職務代理者席へ移動)

【大串会長】 では、御挨拶をお願いいたします。

【伊東委員】 失礼いたします。ただいま御紹介いただきました伊東哲と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は東京学芸大学の教員をしております、地域の代表ということでこの会に数年ほど前から参加させていただいておりますけれども、このたび職務代理に指名を頂きましたので、大変微力ではございますけれども、大串会長を支えて頑張っていきたいと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

【大串会長】 よろしく願いいたします。

それでは、議題2については以上とさせていただきます。

次に3番目の「図書館協議会の会議録の承認について」に移りたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【三浦図書館長】 では、説明させていただきます。前回及び前々回の協議会会議録につきまして、委員の皆様にご覧いただき、校正いただいたものを本日の会議資料としてお配りしてございます。事前に御確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありました。会議録については皆さんに目を通していただいているわけですが、承認ということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 ありがとうございます。

【三浦図書館長】 ありがとうございます。

【大串会長】 それでは、議題3については承認ということで進めさせていただきます。会議録の公開などは事務局で進めてください。

次に4番目に行きまして、「図書館協議会視察報告について」に進みたいと思います。まず事務局から御説明をお願いいたします。

【三浦図書館長】 それでは資料2を御覧ください。よろしいでしょうか。図書館視察報告書につきましては、「1、はじめに」「2、各館の視察」及び「3、視察を終えての感想」から構成されており、1及び2につきましては事前に御確認いただいたところでございます。「3、視察を終えての感想」欄が空白となっております。本日、委員の皆様には視察を終えての感想をおっしゃっていただく等々によりまして、それらを報告書に加え、完成版にしたいと考えてございます。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【大串会長】 それでは、視察報告書につきまして、今事務局から説明がございましたように、感想等があったら加えたいと思います。

それで一言だけ、これは私から説明させていただきますけれども、以前は図書館の視察報告はもう全て事務局側に書いていただいていたんですけれども、そうではなくて、これからやはり皆様方の御意見をいろいろ反映したものになりたいこともありまして、実はこれ、何ていうんですか、それぞれの文章のところを私が書きまして、それを事務局でここはおかしいとかそういうことで手を入れていただいて、あと基本データを加えていただいて取りまとめてあります。これも含めて御意見がありましたら寄せていただきたいと思います。

それで今日は、この前御覧になられた方を主にして感想を、皆さん方も図書館や何かは使っておられると思うので、そういったところで感想等があったらそれも含めてここに、視察を終えての感想ということで加えたいと思うんですけれども。

あと、今日思いつかなくても、後で思いついたという方もいらっしゃると思うので、連休明けまでにメールでそういう方は事務局に感想・御意見を届けていただくとありがたいん

ですけれども。大体そういうことで取りまとめたいと思っております。もし何か取りまとめについて御意見があれば。特になければ、当日の感想をちょっとお聞かせいただくとありがたいんですけれども。

私も、小金井の図書館は、歴史的に言いまして住民の方々が非常に関わって地区館の運営や何かに積極的に加わっているいろいろされてきたという、歴史の本を読むとそう書いてございまして、確かに今回も視察させていただいて、住民の方々がいろいろと図書館のことに関わっているのはよく分かったところなんですけれども。そういう、何ていうんですか、非常にいい事例として、全国の図書館ですけれども、これは紹介されているんですよ。そういった点をこれからさらに発展させていきたいなと思うんですけれども。

何かございます？ 特になければ。特にない？ なければメールでも構いませんので、連休明け、何日にします？

【三浦図書館長】 今カレンダーを拝見したんですけれども、ゴールデンウィーク明けが5月10日の日曜日になりますので、5月10日いっぱいまでに御送信いただければと思います。資料2の4ページになります。視察を終えての感想ということで、ここに書き加える形になりますが、委員氏名そのものは載せずに、意見だけを載せたいと考えてございますので、忌憚のない御意見を頂ければと思います。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。では、そういうことにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私もここに少し書かせていただきましたけれども、公民館と図書館は複合施設のところが多いですけれども、それでうまくお互いに話し合いができて、いろいろとお互いにそれぞれの領域を活用し合いながら進めていらっしゃるのと、全然関係ありませんというところとございまして、23区でも、公民館はないですけれども、生涯学習センターというものがございまして、それと複合施設で一体になっている、建物としては一体になっているんですけれども、実際の活動は全く関係ないという問題もございまして。そういうところを見ますと、建物を建てたときには、建築サイドは両方がよく話し合ってお互いにそれぞれのいいところを出し合って活用し合っていたきたいなということで造っているんですけれども、そういったところが全然伝わっていないところもございまして。ここの小金井の場合は、一回よく話し合いになられて、それぞれに協力されているようなところがございましたけれども。

そういったことも含めて何かありましたら、ぜひ御意見、感想を頂ければと思います。

では次は、議題5の「令和8年度図書館予算について」を議題にしたいと思います。それでは事務局、御説明をお願いいたします。

【古賀庶務係長】 それでは資料3を御覧ください。令和8年度の図書館予算の概要をまとめた資料となります。

1、歳出予算総額、前年度対比ですが、令和8年度予算は、令和7年度に比べ歳出予算総額が1,966万6,000円の増、前年度対比12.56%の増となっております。

次に、図書館予算のメインである、2、図書購入に係る歳出予算額の前年度対比です。こちらは令和8年度予算が前年度対比約0.7%、33万円の増となっております。

そのほか、令和8年度予算の特徴的なものとして、資料下段にまとめております。こちらにつきましては資料を御覧いただければと思います。

説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、令和8年度図書館予算について委員の皆さんから御意見がありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでございましょう。

【伊丹委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊丹委員】 1番の予算総額対前年比、なぜ12%になったのか。その大きな要因は何であったのか、ちょっと御説明いただけるとありがたいと思います。

【大串会長】 事務局、よろしく願いいたします。

【伊丹委員】 要するに物価増、物価高ということだけでは済まないような気がしますので。

【古賀庶務係長】 申し訳ございません。資料の冒頭の説明で説明させていただければよかったんですが、資料3の中の3番目の項目、令和8年度の主な新規歳出予算ということで、一応3項目掲載させていただいております。こちらは昨年度につきましてはいわゆる予算額としてゼロだったところで、今回新規事業ということで新たに加わったものですので、増額しているところの主立ったところにはなりますが、3項目挙げさせていただいておりますが、こちらの要因がいわゆる増額になった理由の主なものということで御理解いただければと思います。

以上です。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

【伊丹委員】 了解しました。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 今の件ですけれども、この3番目の新規歳出予算、それから2番目の図書購入費のプラスになったものを引いても、1,224万6,000円の内訳がよく分からないわけですが。もちろん物価が上がってきているのは分かりますが人件費なのか、どんな内訳なのか教えていただければ幸いです。

【大串会長】 事務局、よろしくお願いします。

【三浦図書館長】 事業費が主に膨らんでいるわけでございますけれども、おっしゃるとおり、ここについては人件費の増ということになってございます。大きなものとなると人件費の増というところでございます。

そのほか、先ほど御説明いたしました新規事業なんかも含まれていますので、全体的で事業費そのものと1,927万増えていますけれども、人件費、その他、新規事業等々を含めてこれくらいの額ということで御理解賜ればと思います。

以上です。

【伊丹委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【伊丹委員】 2番の図書購入費ですけれども、対前年33万。何か少し少ないような気がしてしょうがないんですけれども。それは予算のやりくりである程度やむを得ないことだろうと思いますけれども。これについては要するに本の利用率等々が、それと最近の新刊本の購入等々、いろいろ理由があるかと思いますが。私の想像の中ではもう少し大きかった、大きいんじゃないかなと思っていましたので。

【大串会長】 事務局、お願いします。

【三浦図書館長】 2番、電子図書の増額の内訳ではないんですけれども、実態をお話しますと、実は要求そのものはもう少し多く要求させていただいているんですが、財政当局の一定査定を頂いてございますので、結果的には33万の増ということになってございます。

今の取組でございますけれども、電子図書については拡大する方向を目指してございます。ただ一方で、なかなか数というんですかね、読み放題パックの数なんかもなかなか増や

すのがちょっと難しかったりもする実情がございます。現状ですと読み放題パック、図鑑であるとか、旅行雑誌であるとか、そういうものについては電子図書を積極的に導入してございますけれども、それ以外の個別のコンテンツにつきましてはちょっと精査する必要もあるので、なかなか一気に増額するのは難しいのが実情でございます。

現状ですと、電子図書の利用率は若干伸びておりますけれども、大きく右肩上がりに伸びていないのが実態でございます。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

【伊丹委員】 この電子図書という問題は、今、文科省のほうでデジタル教科書との絡みなんかもあるので、どんどん積極的にやるほうがいいのか、あるいはデジタル教科書そのものに対しては反対意見もかなり多いようでございますし、これは国の問題であって、こちらのほうは市の問題。ちょっと論点が違いますけれども、今後の見通しとしてどうだろうか。

といいますのは、私自身はデジタル教科書反対派のほうなので、そんなことで。やはり図書館というと本というイメージが。それはデジタルであれ、電子図書であれ、本には違いないのかもしれませんが、古い人間としてはやはり紙というイメージが強いという。時代の流れでやむを得ないのかなというような気持ちは致しております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

今、特に事務局から何か回答を得るような、必要とするようなことですか。御意見？

【伊丹委員】 回答いただかなくても結構です。時代の流れでやむを得ないのかなというような気がしております。でも徐々に伸びているということは、やはり若い方々がそれを利用しているんだろうという気がしますので。

ちょっと脱線しましたけれども、文科省の政務官をやっていたらしゃる福田さんなんかとデジタル教科書について話したときに、やはり子どもたちがもう小さいときからスマホを持つ時代だから、ある程度はそういった教育ということも。ただ、一番文科省として考えているのは、読むこと・書くことということ、デジタル教科書は認めるけれども、読む・書くということをとという話を聞いたことがあります。そうすると、読むということに対してはもう図書館以外にないという気持ちでございますので、あんまり積極的に予算を組まないで、紙のほうにというのが本音でございます。これは御回答をとということよりは、私自

身の気持ちでございます。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。どうぞ。

【林委員】 電子図書とも関連しますが、昨今A Iの進展はもう強烈でございます。先ほどの予算の増の中の人件費プラス事業費という言い方を館長さんはされました。この事業費の中に、A I関連の書籍やジャーナル、普及するためのイベントだったりとか、A I関係の予算に振り分けられておられるのでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【三浦図書館長】 ちょっと広いお話かなと思ってございます。A I関連と申しますと、書籍なんかは図書購入費のほうで見えておりますけれども、A Iに関して講座をやったりとか、そういう事業は今年度については予定していないところでございます。

ただ、おっしゃるとおり進化著しい技術でございますし、今、発展途上というんですかね、そういうところでもございますので、私どもといたしましては、アンテナを高く張ってちょっと関心を持って見ていきたいなとは思っております。

【大串会長】 今、公共図書館でもA Iを導入した、例えばA Iの探索サービスであるとか、それからA I搭載の書庫案内のロボットだとか。書庫案内のロボットは奈良市立中央図書館が今導入しているんですけれども。それからA Iの探索サービスは横浜市立と青山学院が一緒になって今導入して、それからA Iを搭載した資料案内チャットボットというのは都立中央図書館が今実験的にやっているというので。それでこれ以外にもA Iを搭載した蔵書管理のサポートサービス、これは愛知県の田原市とか、それから鹿児島市立の図書館が導入しているんですよ。こういうものは僕も関心を持って見ているんですけれども。

そういうふうな、確かにおっしゃるように、A Iがここのところ出てきていまして、果たしてどう使うとかどう使えるかというよりは、今は取りあえずそういうものがあって、我々としてはちょっと企業さんに見せてもらおうとか、それから実際に使っていらっしゃるところから話を聞くとか、そういう情報収集の段階に来ていると思うんですよ。だからそれは今度の次の計画書や何かでも、やはりぜひそういったことを積極的にやってもらいたいと個人的には思っています。

それとあと、もうこれは日本はちょっと図書館的に言うとすごく後れた状況なんですけれども、バーチャルリアリティとかそういったものを活用したいろんな調べ方の案内とか、それから教育プログラムで新しい技術を住民の方に身につけていただくということで、図書館がホームページにいろいろとプログラムを入れて、それでそれを活用していただく

ようなシステムとか。それから、実際に図書館でそういうものを案内するとか、そういうこともアメリカとかそういったところではやっているんですけれどもね。だからそういったことも含めて、その中には当然A Iが入ってくるんですけれども。

それからあと、ロボットのシステムというものもありまして、これがいろんなところで使って、中国辺りがもう、ロボットで本棚に本を返すとか、それで返した本をロボットが全部仕分をして、それでそれを本棚に戻すとか、そういったところまで中国はやっているんですよ。それから中国は、ちょっと日本ではこれはまねられないですけれども、特殊な、図書館員が眼鏡をかけると、対面している人が何を借りているのかとか、過去にどういうものを借りているとか、そういったことまで全部表示されるような、そういったところまで中国では実験的にやっているんですよ。

ただこれは非常に日本人から言うとなんでもなく危なっかしい話で、中国はもう全部国民が何をやっているかがほとんど監視状態になっちゃっているんですよ。それで2年前に、それまで5社がそれぞれ信用調査だとかそういうことをやっていたんですけれども、それは中国共産党がつくった会社が全体を総括する形にしてしまって、それで、例えば信号を待っているときも全部顔写真を撮られて、それでその人がその後、例えば運転手さんだったら運転手さんがどういう運転をしたかまで全て分かるという、そういったところまで進んでいるんですよ。

それでそのシステムが図書館の中にも入ってきて、個人が何を読んだのかとかどういう考えを持っているのかとか、それからどういうふうな本をこれから読むのかというところまで分かるシステムを中国は導入して、それでそれが図書館にも導入されていて、先ほどの話を。特殊なゴーグルみたいなものをかけると、図書館員が対面しているとその人が過去にどういう本を借りているとか、そういうことまで全部分かるという、そういったところまで来ているんですけれどもね。

ちょっとその辺はもう日本ではプライバシーの問題もあるし、問題があるんですけれども、いずれにしろA Iを活用した技術は物すごく今進んでいるので、図書館の事務局でもその辺はちょっと関心を持って見ていただこうと個人的には思っています。

じゃあ、どうですか、予算のほうは。

【伊東委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 ちょっとお伺いしたいんですけれども、3番のところで主な新規歳出予算

があつて、大変ありがたいことにLANが本館に入ることなんですけれども、これは本館だけの話なんですか。75万4,000円という金額なので、もう少しほかの分館にも入れられるのか。もし本館だけだとしたら、それぞれの分館にも配備されるのは年次計画が立っていращやるのかどうなのか、その辺りをちょっと教えていただければありがたいです。

【大串会長】 どうぞ。

【吉田奉仕係長】 Wi-Fiについてでございます。今回のWi-Fiにつきましては、図書館協議会の皆様、また利用者の方からも要望を頂いていたところでございます。事務局といたしましても毎年予算要求はしていたところですが、予算全体のことを考えるとなかなか難しいというところで、今回ようやく8年度予算でついたところでございます。

今回のこのWi-Fiの予算につきましては本館の1階・2階。ですので、本館を利用する利用者の方については皆さん使えるような状況になります。また、ほかの分室につきましては、貫井北は既に令和5年度で導入している状況でございます。あとそのほかといたしましては東、緑、西之台があるんですが、東と緑については図書室の場合、公民館が入っておりますので、場所によってはちょっと拾えないところもあるんですが、拾えるところもあるということで、分室長に確認したところ、公民館としてのWi-Fiは設置されているので、今のところ利用者さんからの要望はないという形で伺っている状況でございます。ですので今後本館に入ります、また北のほうにも入っているということで、ほかのところについては利用者の要望等も勘案しながら考えていきたい、検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

【伊東委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 図書館で本を閲覧しているときに、分からない言葉とかが図書の中に出てきて、それをネットで検索しながら本を読みたいという、そういう人はたくさんいらっしゃると思うんですね。そういうことから考えると、どこの図書館でネットがつながっているのかとか、そういうことを市民の方に明確にお知らせをどこかでしていただいて、併せて他の未配備のところには年次計画としてどういうふうに予算要求をしていくとか、そういうこともしていただいて。今Wi-Fiがない公共施設ってそんなにないと思うんですよ。ですからそれを、今AIの話を会長がされましたけれども、まだ全然その前々段階ですよ。

Wi-Fiが入っていないというのは、これは小金井市としてちょっと恥ずかしいことなので、やっぱり強い要望をすべきではないかなと思っています。

【大串会長】 という意見で、ぜひよろしくお願いします。

ほかにございますか。それでは、議題の5については以上とさせていただきます、次に「(仮称)第5次図書館基本計画について」に移りたいと思います。まず事務局、説明をお願いいたします。

【吉田奉仕係長】 それでは、議題6「(仮称)次期図書館計画について」を説明させていただきます。図書館基本計画につきましては、小金井市立図書館運営方針の後継計画として、小金井市の図書館運営全般についての考え方、施策、事業、推進体制を示すことで、あらゆる市民にひとしく図書館サービスを提供することを目的として、令和4年3月に策定されました。現計画が令和8年度、本年度をもって計画期間が終了するため、令和9年度からの新たな小金井市立図書館基本計画を策定することとなります。

本日は、次期計画のスケジュール案と、令和4年度から令和6年度までに取り組んできた成果の一覧をお示しし、次回以降の協議会において新たな基本計画の協議をお願いしたいと考えております。

それでは、図書館基本計画スケジュールについて説明いたします。お手元の資料4、策定スケジュール案を御覧ください。まず本日ですが、現計画の成果のまとめをお示しさせていただきます。説明は後ほどさせていただきます。

続いて、7月下旬に開催予定の第2回図書館協議会では次期図書館基本計画のたたき台を提出させていただきますので、委員の皆様には協議をお願いしたいと考えております。また、併せて第2回の協議会では市民アンケート案や利用者アンケート案をお示ししたいと考えております。

続きまして、10月下旬に予定の第3回図書館協議会では、市民アンケートの結果や利用者アンケートの結果を踏まえ、引き続き次期図書館計画のたたき台の協議をお願いいたします。10月から11月には市民ワークショップを開催し、次期図書館基本計画に対する御意見を頂いた後、12月には次期図書館基本計画のたたき台のまとめの作業を行い、パブリックコメント案を確定いたします。内容の確認につきましては、図書館協議会を開催せず、書面での内容確認を委員の皆様をお願いしたいと思います。

次に、年明けの1月から2月にかけて、子ども読書活動推進計画と併せてパブリックコメントを1か月間実施し、市民の皆様から御意見を頂き、計画に反映できるものは反映してい

きたいと思います。

その後、令和9年3月には図書館協議会を開催し、次期図書館基本計画について委員の皆様様の御承認を頂ければと考えております。

策定のスケジュールにつきましては以上となります。

続きまして、資料5を御覧ください。こちらの資料は、令和4年度から令和6年度までの図書館基本計画の成果を抜粋し一覧表にしたものになります。

基本方針1「誰もが利用しやすい図書館」、基本方針2「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」、基本方針3「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」、基本方針4「知る権利、学ぶ権利を守る図書館」となり、現計画の方針ごとにまとめた資料となります。

なお、こちらの成果は毎年図書館協議会にお示しし、御確認を頂いております。図書館基本計画の進捗管理を行うための評価から抜粋したものととなります。詳細はお手元に配付いたしました令和4年度から令和6年度までの図書館評価を御一読いただき、次回の協議会で協議をお願いしたいと考えております。また、次期計画の策定に当たりましては、支援委託業者のお力をお借りしながら策定していきたいと考えております。

以上で説明を終了いたします。

【大串会長】 ありがとうございました。

今の御説明について何か御質問はございますか。

一つ確認なんですけれども、今最後におっしゃったこの資料5の取扱いについては、これは次回にでもこの協議会で検討することなんですか。

【吉田奉仕係長】 資料5につきましては過去の評価をまとめたものになります。4年度から6年度の主な成果ということで、図書館としてこういう成果が出た、こういうことをやってきたということの一覧になりますので、詳細については4年度から6年度の評価を御覧になっていただいて、次回の協議会にたたき台をお示ししたいと考えておりますので、その時にまた御意見を頂ければと思います。今回はこちらを示させていただいたので、今読むと結構分厚いものの評価になりますので、お持ち帰りいただいて一読していただいて、次回の協議会での協議の参考にしていただければと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。ほかに御質問。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 今の御説明の前の、最初のこの資料5の説明の最後に、業者さんがまとめられるみたいな表現がおありだったと思い、何をどの業者さんがまとめられるのかということをお教えいただけますでしょうか。

【吉田奉仕係長】 それでは、先ほど資料3でも令和8年度図書館予算についてということでお示ししているんですが、こちらの3番、新規歳出予算の3番目になるんですが、図書館基本計画策定支援委託料ということで、こちらが8年度新たに予算を措置してもらったことになります。今回、先ほどお話しさせていただいた図書館基本計画は8年度で今の現計画が満了となりますので、9年度からまた5年間の計画を策定することとなります。

それに伴いまして、今回、策定支援委託をするところで、業者さんはもう競争入札で決まっているんですが、専門家の業者さんもお手伝いいただいて、新たな図書館計画を策定していきたいというところでございます。

以上です。

【大串会長】 分かりました？ 今の御説明で。

【林委員】 分かりましたが、私は以前、シンクタンクにいたので、どれぐらいのものをつくるのにどれぐらいのお金がかかるかをある程度把握してるつもりです。600万であれば、それなりにしっかりしたものをつくられるのかなと思います。競争入札はお金だけで決められているのですか。それとも、企画等の中身も含めてでしょうか？

【吉田奉仕係長】 市の契約方法としては、先ほど言った競争入札、プロポーザルは中身のある程度協議して、判断して決めることになるんですが、今回は競争入札ということで、業者を決定しているところになります。

【林委員】 中身に関係なく今回の競争入札は金額で決められたのですね？

【吉田奉仕係長】 今回は金額重視ということで決定しています。

【林委員】 本来であれば、この図書館基本計画は重要だと思いますので、図書館協議会にも少しは、意見を言う機会があると良いと思います。先ほどの電子図書の増額が33万円に對してこちらは競争入札で630万円ですから、若干の違和感を感じます。

【伊東委員】 じゃあ、ちょっとよろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 今のことと関連して。前回、現行の基本計画を策定したときも、やはりこうした委託料で払ってこの基本計画を立てていったのかどうなのか。またその時、もしそうであるとしたら、その時の金額はどのぐらいだったのかもちょっと教えていただければと

思います。

【吉田奉仕係長】　そうすると、前回の図書館運営方針のほうですね、そちらから基本計画の時には業者さんが入っておりまして、そのときはプロポーザルで対応して業者を決定したことになっております。

【伊東委員】　で、委託料は幾らだったのか。

【吉田奉仕係長】　委託料の金額は、ちょっとお待ちください。すいません、そこは保留していただければと思います。

【伊東委員】　いや、それ、委託をしてその計画を立てるというのを前回の時もこうした会議で決めたんでしたっけ？　その時にはちょっと気がつかなかったんですけれども。

【三浦図書館長】　ただいまの説明の補足になります。今回委託することになりますけれども、丸々委託ということではなくて、図書館基本計画の策定支援ということになりますので、民間コンサルタント業の方々にその作成を支援することを委託する形になります。ですので、コンサルさんが全部初めから最後まで書いていくという流れではなってございません。

一方、契約の形態でございますけれども、競争入札と一般的にはプロポーザルという形の形態があるんですけれども、プロポーザルという形になりますと契約までの時間が結構かかるんですね。何社か声をかけてプロポーザルに手を挙げていただいて、それを審査してということになってくると、三、四か月かかってしまいます。契約まで。一般競争入札ですとその部分が短縮できますので、まずそこを優先したのが一点でございます。

その代わり、仕様書をしっかり縛ってございますので、この業務について策定支援をお願いしますよという形であらかじめ業者の方々にお願いしてございますので、そこについて競争させていただいているという理解でございます。

なので、前回は策定支援委託をお願いしたので非常によくやってくれたなと考えてございますけれども、今回の委託業務の中にも成果物といって冊子、あの印刷をするところまで全部入って600万ということになっていきますので、コンサルに来ていただいたその人件費から考えていただく金額、印刷物の成果物、これも全部含めて600万ということでございますので、高いというか安いというかという、ある程度適正な金額ではないかなと私どもとしては考えているところで、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

【伊東委員】　よろしいですか。林委員の話を取っちゃって申し訳ないですけれども、私

もずっと行政にいました。東京都教育委員会にいたんですけれども、はっきり言ってこの計画を立てる段階は、ある意味で事務局がつくって、その計画を立てて、要は行政系の人が汗かいて、そのプランを立てていって、それを何らかの形で有識者会議というようなものを開いて意見を頂くとか、こういう会議ですよ。そういう中でそのプランを立てていくのが一般的なんですけれども。最初から業者に委託してそのプランを立てていくというスタイルはあんまりちょっと聞いたことがないんですけれども、小金井市ではそういう、何ていうんですか、プランニングの立て方はどこの施策立案でもそういう形を取られているんですか。

【三浦図書館長】 説明が舌足らずで申し訳ございませんでした。先ほどのスケジュールにもお示しさせていただきましたとおり、原案については事務局でつくってまいりますけれども、それをこの委員会の中の皆さんで二度三度という形でもんでいただくフェーズは必ずつくってまいります。

そのほかにもワークショップをやって市民の御意見を反映するとか、パブリックコメントをやって市民の御意見をさらに反映するとかというフェーズもつくってもらいますので、丸ごと委託してしまう形ではないとお考えいただければと思います。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 はい。

【伊東委員】 600万全部で令和9年分までのお金になっているということですか、そうすると。すると債務負担行為、そういうふうで経年で予算をつくっているとか。単年度ごとに予算を編成しているのか。それで600万だったら、これは令和8年度で600万使い切らなきゃいけないわけじゃないですか。ということは、令和9年度でもまた600万かかるんですか、このくらいのお金か。

【三浦図書館長】 ごめんなさい。債務負担行為は組んでございません。この600万については単年度の予算でございます。したがって、計画策定について令和8年度で行いますので、それに対する経費ということになります。令和9年度は計画策定がございませんので、シンプルな話、この金額は令和9年度は落ちる形になります。

以上です。

【伊東委員】 それは大きいですね。

【大串会長】 分かった？

【伊丹委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【伊丹委員】 このシステムというのはいつ頃からなんですか。要するに基本計画。今、伊東さんがおっしゃったようなこともちょっとその原点を遡っていったときに、一時期、小金井市の職員の数が多かった。で、元、稲葉さんが縮小した。そこら辺まで遡って行って、それで職員の数が少なくなってしまったので外注せざるを得なくなったのか。本来、私もその基本計画というのは職員がやるべきものじゃないかなという気がしていたんですね。それに尾ひれをつけるのが……。その前に、その基本計画というもののそのものが一体どのぐらいの歴史があるものなのかということが、まず、最初の疑問です。

【吉田奉仕係長】 そうすると、先ほども御説明させていただいたんですが、今までは小金井市立図書館運営方針ということで運用してきました。その後、令和4年3月に現計画の図書館基本計画が策定されたことになっておりまして、基本計画になってからまだ浅いかなと、年数はあまりたっていないのかなという感じはしているんです。基本的には今、現計画を引き継ぎながら、次期計画を当然事務局が中心になって策定して、今回支援委託ということになりますので、メインはあくまでも図書館なんだよと。業者さんは支援をしていたただけなんだよというような位置づけで考えていただいてもらいたいのかなと思います。

以上です。

【伊丹委員】 ちょっと何か、分かったような分からないような感じがすけれども。

【大串会長】 僕、前の計画の時には何も言わなかったんですけども、こういう基本計画というのはそもそものつくり方はあるわけですよ。それはどういうものかという、つまり文言でつくるといふのがあるんですよ。もう完全に項目をずっと並べるという。これはイギリスでやっている方式が多いんですけども。

それで今回、先回事務局が大変努力をされておつくりになられたこの計画は、文言ではなくて、事業ごとの項目を立ててそれについてどうかという、その方式を取っているんですよ。それで、今回、次回もしつくるんだったら、そういう前のこの方式を踏襲するのか、それとももっとこの文言をね。つまり例えば今の図書館ではこういうのでは駄目だから、もっとこういう図書館にしなくちゃいけないと。そのためにはこういったことが必要ですよみたいな形で、文言で書いて、それに対して我々がどう評価するかというのがその次の話になるんですけども、それは次の事業をやった後の話なんですけれども。

だから、最初にどういう枠組みにするんですかという話がまずあって、それでそれについてじゃあ事務局としてはこういう考え方でいきますよというのが次に出てきて、それでそ

れが我々に示されて、じゃあそれでいきましょうねという、こういう段取りになるんじゃないかと僕は思っているんですけどもね。そういうふうになるかどうか分からないんですけども。

いずれにしろ、僕は思っているのは、これはあくまで支援でね、市が主体的に考えるというのはそのとおりだと思うんですよ。お話のとおりだと思うんです。だからその辺りを事務局がやっぱりきちっと考えて、我々に提示して、それでその後に、じゃあ従来どおりこの方式でいくのか、そうでない別の方式でいくのかをここで決めて、それで具体的にこの方式でいくんでしたらこの方式を踏襲しましょうねと、事業ごとのこういうものをつくると。

そういう事業ごとにつくるのはもう事務局でないと分からないと思うんですよ。これ多分ね、外部の方がこの図書館のことをこういう形で書くことはできないと思うんです。だから多分こういう方式でいくんだったら、もう事務局が朝から晩まで頑張っちゃってつくっていただくと。それで前の係長さんはえらく努力されてつくられたんですよ。それはね、僕はそういう仕事もしたことがあるから分かるんですけども。

これね、文句のつけようのない計画なんですよ、僕から見るとね。よくこれだけ事務局の方が考えておつくりになられたなという計画だったんです。だから僕は何も言わなかったんですよ。そのところはね。

それで、今回は多分そういうことはどういうふうに進めるのかはこれからの館長の頭の中で組み立てていかれることだと思うんですけども、いずれにしろ計画はこのスケジュールでいくわけだから、最終的な計画はもう今年度です。つまり今年度の最後にもう出来上がったものが渡されなきゃいけないんですね、市のほうで。だからそういう意味では単年度なんですよ、これはだからお金は。で、これだけのお金が必要なのかどうかというのはちょっとまた別の観点から何かあるかもしれないけれども。

でも僕としてはここのスケジュールのとおり、ここの意見も入れながら、それから事務局のお考えをやりながら、それでそれについて事務局の作業を支援する業者さんがいろいろと支援していただいてつくるんだなというふうなイメージを持っていたんですけども。

だから、これはちょっと余計なことなんですけれども、ここでもし図を描けるんだったら図を描いたほうが良いと思うんですけども。今これから考えなきゃいけないことは、今僕が話したように幾つか計画の枠組みがあるので、その枠組みが3つあるんだったら、3つのうちどれでいきますかというのをまず決めなきゃいけないんですよ。

だからそれで今の方式は本当に、こういう事業をうまく分析してあげて、それで図書館の

事業って物すごく多いんですよ。細かく見ていくと300ぐらいあるんですよ。だからそういうものを検討して、それで、じゃあこの中のここの部分を計画として取り上げましょうねという形で今の計画がつけられているんです。だから、事務局としてはこれは大変な作業を僕はされたと思うんですよ。

それで、僕が言ったような事業の言葉で表すようなものはこういったことをやりませんので、むしろ、すぐこういうふうにつくって、それでそれぞれの文言を考えて、それぞれの事業、主な事業はこういうものがあるから、だからここのところを重点的にやりましょうねみたいな。ある意味では本当に項目としても10項目ぐらいの項目しか挙げないようなそういうもので、そこをとにかく重点的にこの次の3年間やりましょうねという計画になると思うんですよ。

それで、もっと細かくいろいろ考えるものがまた別にあるんだけど、多分それはもう事務局の今の体制と我々の体制では無理だなと僕は思うので、対象になるのはこれぐらいだと思うんですけども。でも、次回には多分事務局のほうからこの辺はこういうふうにやりますよという案が出てきて、それで我々が、じゃあそれで進めてもらいましょうかねという話になって、その後、じゃあこれでいくんだったらということで、今度同じような作業を細かく項目をいろんなところから選んで、項目を立てて、その中身をこういうふうに進めたいと思いますというのが提示されて、これと同じような形で提示があって、それでそれをまたこの段階で出していただいて、それで議論をして、じゃあある程度これが文言も整ったし、項目もこれでいいよねということで形になったところで、これでパブリックコメントをするという、こういう流れになるんじゃないかなと僕は思うんですよ。

だから、おっしゃるように、たとえコンサルがいろいろいまいと、この流れはこれですから、コンサルが何をやるんですかということになるんですけども、コンサルは、僕が館長だったら何かいろいろやらせることはたくさんあるんですよ。コンサルというのは。それはほかの例えば図書館の事例、こんな事例があるよといって調べろとか、実際に今物すごくいろんなところでいろんな試みがされているんですよ。

それは従来の23区とかそれから首都圏で行われたような貸出し中心の図書館ではなくて、もっといろんな住民がこういう場所、オープンな場所を使って、そこで住民たちが自分たちで図書館の資料を使いながら様々なイベントをやったり、交流会を開いたり、それから街の中に出ていっていろんな街の中の百科事典を作るとかね、そういったいろんな活動があるんですよ。それで我々はやっぱりそういうものを知りたいわけだから、その辺のことで

コンサルさんのほうに聞いて、こういう特徴的な取組がいろんなところで行われていますよみたいなことをこの辺で出してもらおうとか、そういう。それでこの段階でも、やっぱりこういうことをやる作業の参照になるようないろんな資料を事務局に出してもらおうとか、そういったことはあると思うんですよ。

それがそれだけのお金でやるのにどういうふうになるのかという、これはまた別の話であると思うんですけども。いずれにしろ、この流れのそれぞれのところでコンサルが、いろんな経験だとかそういうものに基づいて言うと。事務局にアドバイスするということはかなりあると思うんです。だからそういうことで何かお金が決まっているんじゃないかなという感じはするんですけども。

いずれにしろ、僕のイメージとしてはこの流れで考えて理解したんですけども。ただ、事務局の先ほどのお話は、むしろこれに基づいてさらっとお話をされただけだったので、もうちょっと突っ込んだ話がいろいろと皆さん方から出て、それでやり取りがあるだろうなということで、ちょっと私は聞いていたんですけども。だから、御意見を頂いて非常によかったと思うんですよ。

だから、それ以外にもまだこれについていろいろと御意見があれば今出していただいて、それでちょっと事務局とやり取りをしながら、事務局に固めていただくことでいくのがいいのかなと思うんですけどもね。

【伊丹委員】　まず、基本的なことで非常に知識がなくてお恥ずかしいですけども、この図書館基本計画というものは何かの法律等々によってつくらなきゃならないものなんでしょう。それとも独自の……。

【大串会長】　そうです。それは2000年に地方分権一括法というものが出たんですよ。それまでの地方自治体は国の統制下で、国のコントロールの下にあったんですよ。だから図書館も国がコントロールする形でずっと市立図書館もあったんですよ。それで2000年のその地方分権一括法によって、そうではなくて地方自治体は地方政府として独立したものになると。中央政府は中央政府という独立したものになって、その両者は対等の関係になった。そうすると、国のほうは今までいろんな補助金だとか基準だとかということで市町村の図書館をコントロールしていたんですけども、それがなくなったんですよ。だから補助金行政はなくなったんですよ、基本的に。今また戻そうとしている動きがありますけれども。それはともかく。

それでそういった中で国が考え方を示したのは、望ましい基準というものを示して、それ

に基づいて各図書館、皆さん努力してくださいねということでもあったんです。それで望ましい基準の中に、こういう図書館計画をつくって、計画的に図書館の運営をしてくださいね、しましょうねという、そういう望ましい基準があったんです。それは図書館だけでなく、博物館だとか公民館だとかみんなあるんです。それに基づいてこれは今、各自治体が努力している。

例えばその中には図書館協議会をちゃんとつくってやろうとかね、そういった集まり、図書館協議会は住民の意見を反映する場所だと。そういうものがつくられていないところもあるから、そういうものはちゃんとつくりましょうねとか、そういういろいろ、こういうものに取り組んだらいいでしょうという項目があるんです。例えば地域の課題解決の取組も図書館がやったらいいでしょうねとか、そういったことがいろいろ書いてあるものがあるんですよ。望ましい基準で。これは法律に準ずるものなんです。

だからそれに基づいて、今、小金井市はこういう基本計画をつくらうということで。だから昔はなかったんです、こんなもの、ほとんどどこにも。全体計画、自治体の全体計画の中に図書館が組み込まれてあったんですけれども、それはあったんですけれども、こういう形で独立した形で図書館計画というのは、各自治体も大体10年ぐらい前から早いところは取り組んで、小金井市さんもそれに倣いながらこうやってこの前計画を立てて。それで今度また次の計画を立てましょうという、今はそういう状況になっている。というのは分かりますでしょうか。

【伊丹委員】 よく分かりました。そうすると、この基本計画は非常に大事だということが十分分かりました。

【大串会長】 そうです。ですから、それはまたそこでも考え方があって、それぞれの自治体がそれぞれの地域の実情に合わせてこういうものをつくったらいいいでしょうと。計画をつくって。だからそうすると、ある人たちから言われたのは、ばらばらになっちゃうじゃないか、日本の国じゅうで。それぞれの自治体がそれぞれのところでやると、図書館計画をつくと、図書館がみんなばらばらになっていくんじゃないかという危惧を持たれる方もいらっしゃるんですよ。

だからそうではなくて、あくまで地方自治の原則に基づいて、それぞれの自治体が責任を持ってそれぞれの事業を執行するという、こういうことで図書館は図書館の計画をつくってそれを行うという、こういう形で今なっている。変わってきているんです。ですから、そういう新しい地方分権の姿が今ここで表されているわけです。

だからそういった意味で、今、館長が御説明されたように、事務局はやっぱり中心になってこういったものを考えながらやって、それにコンサルが支援をすると、こういう形で進むんじゃないか、進んでいくというふうに僕は理解しているんですけどもね。そういうことでよろしゅうございますか。

ですから、皆さん方もぜひそういったことでどんどん意見を言っていただくのはいいわけですよ。それ以前のこの図書館協議会というのは、だから2000年以前の図書館協議会は、事務局から説明があつて、それをみんなでうんとうなずいておしまいになるのが多かったんですけども、そうでは困るんですよ。

だからそうじゃない。三鷹市みたいに毎月図書館協議会をやって、かんかんがくがく意見を言い合いながらやった自治体というのは僅かにあるんですけども、それは本当に僅かで、ほとんどの自治体は事務局説明でおしまいということだったんです。すいません、余計なことを申しました。

ほかの方、いかがでございましょうか。御意見があれば。どうぞ。

【本橋委員】 ちょっと無知なので申し訳ないですけども、この委託をする、策定を委託するという流れはどの自治体にもあるんですか。小金井だけではなく、今、全国的に図書館がこういった基本計画をつくるに当たって、こういった入札で業者を選んで、支援してもらう形を取っているのが主流なんですか。

【大串会長】 いやいや、それはこういう基本計画をつくろうという自治体がまだそれほど多くないから、こういうものはまだ業者さんとしても手探りの状態で、これは例えば受けたところも手探りの状態だと思うんです。今まで図書館をつくるときに業者さんに委託してそういうものをつくるのは結構あったんですけども、こういう基本計画からこういう形で支援してもらうというのは、まだ数としてはそれほどないと思います。

【本橋委員】 ない。すごく単に気になるんですけども、入札してきた業者さんは、やっぱり図書館に関する事業とかそういったものをやったことのある業者さんなんですか。それとも、こういったプレゼンがうまいとか、そういう経営とかそっちのほうに強みのある業者さんなのか、図書館に詳しい業者さんなのか。

【大串会長】 でも一応それはもう審査の段階で、こういう基準でどういう団体ならということやっていて……。

【本橋委員】 先にどうぞ。すいません、個人的な疑問なので。

【大串会長】 いいです、先にどうぞ。

【三浦図書館長】　まず計画策定支援の委託ですけれども、ここに生涯学習計画、伊丹委員は造詣が深いと思いますけれども、これがあります。この計画は古いですが、これは新しいものを小金井市はつくりました。これをつくる時も策定支援委託をしています。この上に基本計画といって、市全体の基本計画をつくるものもあるんですけれども、それも委託して支援をお願いしてございますので、小金井市とするとこういう計画を、いろんな計画があるんですけれども、つくる時にコンサルさんに意見を求めていくのは一般的な形だと思っています。

次に、業者の選び方ですが、競争入札をするときに市のほうから指名といって何社か応募する、その指名をするのは市なんです。ですから、こういう計画をつくったところがあるところを呼んでいくという形でやっていますので、例えば図書館計画なり、生涯学習に造詣が深い企業なり、そういうところを指名参加させていますので、全くの素人ということではないと思います。

以上でございます。

【本橋委員】　分かりました。ありがとうございます。

【伊東委員】　よろしいですか。

【大串会長】　どうぞ。

【伊東委員】　大体内容は分かったんですが、林委員が最初に御質問されたのは、この策定支援委託料という、ただその内容だけで600万円以上のお金がかかっているのは確かにちょっとびっくりするので、もうちょっと丁寧にその内訳を書くとか、そういうふうにしないと、市民の方々に開示した資料のときにちょっとこれは疑問が出る可能性があるんで、そこは丁寧にさせていただいたほうがいいんじゃないかなという結論になるんじゃないですか。

【三浦図書館長】　はい。

【伊東委員】　小金井市でこういう計画を策定するのはこういうコンサルをやっているというのが小金井市、ほかの自治体は知らないです、あんまり聞いたことはないですが、小金井市はやっているというのであれば、全庁的なそういう慣習なんだと思いますけれども。それが議会等で通っているのであれば、それはそれでいいと思うんですが、中身としては丁寧な記述が必要かなとは思いますが。

【三浦図書館長】　はい、ありがとうございます。

【大串会長】　ほかにはいかがでございましょうかね。ほかにもし疑問点が出れば、また事

務局にも聞いていただいていたと思うんですけども。何かございます？ 御意見。

【伊丹委員】 非常に単純な考えで、知らないんですけども、例えばここで基本計画は数年間のものが決まる。その間に仮に市長が替わったとなると、そこで新しい市長が、こういうことは市の問題じゃない、こういうことは俺は駄目だというようなことが考えられるのかどうか。これはもうある程度、何ていうんでしょう、市長等の権限というのがありますので、5年なら5年の、それがひっくり返るようなことがあるのかどうか。これはもうポリティカルのほうの話なのか、それとも我々市民としての考え方なのか。そこら辺のところ、本当に恥ずかしいですけども、基本的なことが全然分かっていなくて今日この席に座っているのがお恥ずかしい話なんです。

【大串会長】 それは何と言われるか。どうぞ、館長、いかがですか。

【三浦図書館長】 ちょっと苦しいんですけども。あくまで一般論ということで御理解を賜りたいと思います。例えば首長選挙が今年11月にございます。そこでどんな形になるかは存じませんが、新しく立候補された方が公約を掲げていて、今のこのやり方を変えるんだという公約を掲げられて当選された場合には、そこは当然変わるんだと思います。ですから、法的にはこの計画をつくれますけれども、以来5年間の約束をさせていただきましても、そこでトップの考え方が変わればそこは当然変わることはあり得るんだとは思っています。

ただ、通常一般的に考えますと、行政というのは継続性がございますので、5年間あるものについてはこの5年間はいじらないよと考えるのもそれも一般的な話でございますので、私の口からどうなるかということはなかなか申し上げられないですけども、可能性として変わることは否定できないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

【伊東委員】 一般的には首長の任期は4年ですよね。ですから4年の中で自分の意思を反映するような制度だと思うんですよね。そういう意味では、行政の継続性とか安定性とかは保たれた制度になっていたかと思います。

【大串会長】 そうそう、図書館の計画では、ある区が計画をつくったんですよ。それでその計画は事務局がつくったものを区長さんが全面的に書き換えて、それで図書館というのは静かな図書館じゃ駄目なんだと。人が集まるにぎやかな図書館にしくちゃという計画書に変えちゃったんですよ。それでそれを公表して。それで毎年区長さんが中心だった、音頭を取っているんだと思うんですけども、にぎやかな図書館のフェアみたいなこと、週

間みたいなものをつくって、そこで大々的なイベントや何かをやるのを1年度やったんですよ。そうしたら翌年亡くなりました。

だけでも、その後を見ていると、毎年やっぱりそのにぎやかな、前の区長さんがおっしゃったにぎやかな図書館祭りみたいなものは毎年やったらいいですね。だからやっぱりそれは行政としての計画をつくったと。それは5年なら5年、ちゃんとやるんだというのは行政の姿勢だと思うんですね。

だからそれは今のお話はちょっと図書館についてはあまり御心配ないんじゃないかっていう感じはするんですけども。確かに僕も幾つかのところで図書館の計画づくりに関わりましたが、やっぱりそれはそれぞれ区長さんがそれぞれの考え方でおつくりになるんですが、小金井市さんのようなこういう計画をつくった経験が僕はないんですよ。幾つかつくりましたが。

最初に私が説明した上のほうの、こんな感じでというような、文言を中心としたようなものをやっぱり一つつくりましたが。それはだからもうキャッチフレーズだらけです。計画で。それは本当にできるのかなというのは。

だからその中間的なものもつくりましたが、それぞれそれはもう、やっぱりこれは最終的には区長さんのところに持っていったり、市長さんのところに持っていくと、大体やっぱり市長さんの思いとかそういうものがありますから、やっぱりどこも最終的にはなかなか区長さんとか市長さんのお考えに書き換えられて、我々のところに、ここに下りてくるときには、前のところはこういうふうになりましたとか言って、ああそうですか、それは区長さんのお考えでしょうから、それはそのとおりという感じでね。

とても多摩のほうでも図書館に熱心な市長さんがいらっしゃって、その市長さんのところはやっぱりいろんなインタビューや何かを図書館関係の雑誌や何かでも受けたり、こういうふうな図書館にするんだみたいなことをおっしゃっている方もある。そういったところでは、図書館協議会の出したものをまた区長さんが精査して、それでまた戻して、またそのやり取りをしながらやるとかですね。だからそれは小金井でも当然あると思っていて。それは我々の作業としてはもう、やっぱり館長さんを中心とした事務局を応援しながら進めていくという、こういう形でいいんじゃないかと思っています。

【伊東委員】 一つ最後に聞きたいんですけども。指名競争入札で入札されたということですが、業者名はどこなんですか。

【三浦図書館長】 すいません、私ども今この場で申し上げられるとすると、数社が応募

されたのは確認しているんですけども、その業者についてここでちょっと公表していいのかどうかちょっと確信がないので、個別の業者についてはちょっと御勘弁いただきたいと思います。数社応募があったのは事実でございます。

【伊東委員】 で、成立しているということですね。

【三浦図書館長】 そうですね。

【大串会長】 いかがですか、もうそろそろ、大分時間がかかったんですけども。かけたんですけども。

特にほかにこれはという御意見がなければ、この議題は一応ここでおしまいにさせていただきます。それで、次の7の「子ども読書活動推進計画小・中学生アンケート結果について」ということで議題としたいと思います。事務局からちょっと説明をお願いします。

【三浦図書館長】 それでは議題の7でございます。子どもの読書活動の推進に関する計画について御説明させていただきます。小金井市では子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、平成16年度に、同年度から平成20年度までの5年間を計画期間とする小金井市子ども読書活動推進計画を策定しました。その後、計画期間が終了する平成20年度に、21年度から25年度までの計画期間とした第2次小金井市子ども読書推進活動計画を策定し、諸般の事情によりこの計画を27年度まで延伸し、第3次の計画は平成28年度から令和2年度までの5年間、第4次計画は東京オリンピックの開催などを見越して令和3年度を初年度とした計画期間を令和7年度末までと定めたところでございます。

現在の計画である第4次小金井市子ども読書推進計画は、当初、計画期間を令和3年度から令和7年度までとしたところでございますが、第2次計画と同様に、上位計画、第5次生涯学習計画でございますけれども、こちらや、第5次東京都子供読書活動推進計画の内容を反映させるため、計画期間を令和8年度までに1年間延長し、延べ47の事業の選定の上、年度ごとに進捗状況の把握に努めながら計画全体の進行管理を行ってきたところでございます。

今回策定する仮称第5次小金井市子ども読書活動推進計画、以下「本計画」と申しますけれども、こちらでは、子どもの読書活動推進に関する法律第9条第2項の規定に基づきまして、小金井市における子どもの読書活動の推進に関する方向性や取組を示してまいりたいと考えているところでございます。本計画に当たりましては、国の計画や東京都策定の計画の内容を参考にさせていただく予定でございます。

具体には、今回、図書館協議会の皆様に新たな子ども読書活動推進計画の策定を本日キッ

クオフさせていただきたいと思っております。本格的な議論はこれからと考えてございますけれども、本日の時点では、図書館基本計画の説明と同様におおむねのスケジュールの確認と、令和8年1月に行った小学5年生及び中学2年生のアンケート調査の概要案について御説明を申し上げます。

恐れ入ります。資料6を御覧ください。この資料は図書館基本計画の策定と同様に、1年間の主なスケジュールは、これは資料4ですね。ごめんなさい。資料4のほうは先ほどのスケジュールのとおりでございます。資料4を御参照ください。1年間のおおむねのスケジュールをプロットしたものでございます。表の上から2段目でございます。一番左の4月上旬、ドラフト、下書きのことでございますけれども、この検討開始が本日4月23日でございます。その後、若干前後いたしますけれども、6月上旬には下書きの2稿の作成までこぎ着けたいと考えてございます。この段階がいわゆるたたき台の位置づけとなります。

次に、夏休み期間の早い段階で子どもたちのワークショップを開催し、時期を同じくして、可能であれば第2回委員会を7月下旬に開催したいと思っております。これらの取組を集約して9月下旬にドラフトの第3稿を策定し、表の中に記載してございませんけれども、9月の市議会定例会を挟みまして、10月に第3回図書館協議会をお願いしたいと思っております。11月にドラフトの第4稿で当協議会の意見を反映させ、12月には書面にて第5稿をお示しし、市民参加条例で実施が義務づけられているパブリックコメントを経て、令和9年3月末には完成稿を皆様にお示ししたいと考えてございます。

なお、下段に庁内検討委員会及び同作業部会とございますが、こちらは内部の委員会でございます。関係する課の職員で組織してございます。必要に応じて事務局で開催するものでございます。

次にアンケート調査でございます。本日は1次集計のみの取りまとめとなっております。資料6でございます。委員の皆様には子ども読書活動推進計画策定の参考資料として今後御活用いただきたく、本日配付させていただきました。今回は東京都のデータとの整合を図るため、前回の調査からあえて調査年齢を変更して、小学5年生及び中学2年生を対象として、市内の小中学校でウェブ形式によりアンケート調査を実施いたしました。標本数は小学5年生が891人、中学2年生が634人となっております。

詳細な分析にはもう少しお時間を頂きたいと思いますが、例えば2ページの問1「この1か月間に本を読みましたか」の問いは不読率の定義と同様でございます。単純にこの結果を見ると、東京都が令和6年9月に行った際、小学5年生は7.4%であったところ、小金

井市は13.1%、その差は5.7ポイント高く、同様に中学2年生は都11.6%に対し小金井市は13.7%で、2.1ポイント高い数値となっております。

しかしながら、標本数を比べますと、小学5年生では東京都9,839人に対し市では891人、中学2年生では都9,068人に対し市は634人となっております、それぞれ標本数に10倍以上の差が認められるところでございます。一般的にサンプル数に大きな違いがあると分析結果に影響することが予想されますので、今後、先ほど御議論いただきましたコンサルタントなどにも意見を求めながら、可能な限り実態に即したデータとなるよう、引き続き分析を進めてまいりたいと思っております。

このように、より詳細な分析につきましては今後の作業となりますが、まずは単純な集計として委員の皆様にご覧いただきたく、本日配付させていただきました。今後資料として御活用いただければと思います。

その他、東京都教育委員会のホームページでは第5次東京都子供読書活動推進計画が御覧になれますので、お時間がある時に御自宅等で御参照いただければ幸いです。

本日時点での説明は以上でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

今の御説明に対して何か御質問、その他御意見はございますでしょうか。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 すごく単純な質問で申し訳ないですが。この回答数、小金井市立の小学5年生891名、中学2年生634名ということですが、これは小金井市立小学校5年生全体でどれだけいて、その中の何割に当たるのかというあたり、中学も同様に教えていただけませんか。先ほど東京都のほうはたしか九千何百人ということですが、東京都で回答したのは多分同じ世代において非常に少ない%と思えますが、東京都のほうは同学年のうちの何%が回答しているのか、いかがでしょうか。

あと、この回収数と有効回答率は違うと思いますが、有効回答は何%だったのでしょうか。

【三浦図書館長】 まず、標本数の関係でございます。本日お配りした資料6の2ページを御覧ください。小学5年生、 $n=891$ 、それから $n=634$ となっております、こちらの回答については、今1人1台端末になってございますので、ウェブで回答いただいております。したがって、891人ほぼ100%の回答率だと思っております。ただし、公立の小学校、公立の中学校のみでございますので、市内には私立の小学校もござい

す。そのデータは含まれてございません。ですので、公立小中学校についてはほぼこの同年代は100%とお考えいただいて結構でございます。

東京都でございますけれども、私どももインターネットからデータを取っているだけなので、全体の何%の回答率かというのはちょっとそこには出ていないですね。ただ、中学校何人というところの標本数は出ているので、その割合を見てございますので、すいません、全小学生の何%かというところまでは、申し訳ありませんが分かりません。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

【伊東委員】 じゃあいいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 今の林先生の御質問にちょっと付け加えるんですけれども、端末で回答をやってくれたのはとてもいいことです。すごく大切なことなんですけれども。だからといってそれが全部だとは限らないので、在籍数とか、そういうことをちゃんと入れないと回答数イコール全児童生徒数とは限らないので、そこは本市の小学5年生の在籍数とか、それから中学2年生の在籍数は何人で、そこから回答してきたのは何人かというやっぱりデータが必要なんじゃないでしょうか。

【三浦図書館長】 各学校とも校長会に御説明させていただきまして御協力を頂いていますので、先ほどほぼ100%と申し上げたんですけれども、そこを根拠にしております。ですので、在籍数のお子さんが例えば900人だとかということはあるかもしれませんけれども、実際の授業の中でやっていただいている形態でございますので、その数値はそんなにぶれていないと思うんですが、清水先生、よろしいですかね。

【清水委員】 大体ぶれていないと思われます。ただ、端末を使ってやっているので、学校によって例えば一斉に教室で端末を使って実施している学校もあれば、ここのアドレスにアクセスして回答しておいてねという形を取っている学校もあると思うので、確かにおっしゃるとおり全員が必ず回答しているとは限らないと思います。

【三浦図書館長】 分かりました。ではちょっと次回、この当時の小学5年生が何人いたのか、中学2年生が何人いたのかはお示しできるように準備したいと思います。

【伊東委員】 要は、市民の方にもこれを公開するのであれば、市民の方は子どもたちの在籍数は分からないわけですから、そういう意味では有効回答になっているのかどうかはやっぱりデータとしては必要なんじゃないかという、学術的な立場からはそういうふ

うになりますので。

【三浦図書館長】 分かりました。ありがとうございます。

【伊東委員】 ついでにもう一つ。コンサルにお伺いされるのもいいんですけども、このアンケートの分析をする際には小中学校の先生方にも御意見を頂く、そういうプロセスは踏んだほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。読書活動推進計画をこの図書館部局だけで進めることは駄目、無理だと思うんですよ。やっぱり学校教育と関連させなければ子どもたちの読書活動は推進できないので、そういう縦割りのような行政施策のやり方はしないで、他の部局と連絡調整しながら行政施策をしていくべきではないかという意味です。

【三浦図書館長】 御意見ごもっともでございます。先ほど申し上げたのは、標本数が10倍ぐらい違うので、この10倍の差がどういうことを意味するのかというところはちょっとコンサルにも聞いてみたいということで申し上げたつもりでございました。言葉足らずで申し訳ありませんでした。

他の部局との意見交換でございますけれども、当然学校ともお願いしたいと思ってございますし、そのほか、保育園を抱えている課、それから学童を抱えている課などとも、先ほど申し上げた庁内検討委員会を設けていますので、意見交換、情報交換等は進めていきたいと思ってございます。御指摘ありがとうございます。

【大串会長】 ほかに御意見をどうぞ。どうぞ。

【八木委員】 先ほど、市内の子どもたちと都内の子どもたちとのポイントの差が示されたと思うんですけども、それはアンケートの質問内容は全く同じものなんでしょうか。

【三浦図書館長】 例えば問いの1番、「この1か月間に本を読みましたか」という問いに関しては全く一緒です。

【八木委員】 それ以外は？

【三浦図書館長】 大体質問数はかぶってございますけれども。というか、このアンケートをつくったときに東京都のアンケートをベースにつくっていくので、同じ設問を聞いている状況でございます。

【八木委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ちょっと質問なんですけれども。アンケート調査をやったけれども、これ、子どもの読書活動推進計画に関わる調査ってこれ以外にも何かあるんでしょうか、幾つか。例えば学校とか幼稚園とか保育園とか、いろんなところに「こういうことをやっていますか」

ということを知りたいですね。あるんですよね？

【三浦図書館長】 ごめんなさい、これからやろうかなというところで。今は小学校・中学校のデータだけが入っているということでございます。

【大串会長】 はい。ほかにいかがですか。何か質問があれば。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 この小金井市子ども読書活動推進計画は、小金井市の公立小中学校に行っているお子さんも、私立に行っている、しかも市内市外を問わずのお子さんも、お子さんという意味では全部対象ですよ。そうなったときに、このアンケートを市内の公立小中学校でされるのはすごく重要なことだと思いますが、一方で私立に行っているお子さんたちの意見を何か反映する機会も必要と考えますが、その辺りはいかがでしょうか。

というのは、いいとか悪いとかでは全くなくて、全然違う結果が出るかもしれませんし同じ結果が出るかも分からないと思います。その辺りはどうお考えでしょうか。

【三浦図書館長】 おっしゃるとおりでございまして、ただ、私立の小中学校に行っているお子さんのアンケートの標本って正直取りにくいのが実際でございまして。例えばデータの一つといたしますと、中学校の国立・私立にいらっしゃる子供たちって25%ぐらい、小金井市にいるんですね。25%かどうか、20%ちょっといるんですね。その子たちは分散してというか、それぞれ学校に通学されていますので、アンケートを取るとなると個人的にアンケートを郵送するとかという形にしかできないですね。そこはちょっと個人情報の壁がございまして、なかなかそこでどのお子さんがどの学校に通っているかは私どもの知っている情報ではございませんので、アンケートは取りにくいです。

ただし、その方々の御意見はもちろん頂きたいと思ってございますので、市報あるいはホームページ等々を通じて、子供たちを集めてワークショップをやってみたりとか、意見募集をしてみたりという取組をやってみたいとは思ってございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。御質問。どうぞ。

【清水委員】 この計画の準備の中に子どもワークショップ、今話もありましたけれども、ということが予定されているということですが、これは実施方法とかは今何か検討されていることはありますか。というのは、学校もぜひこういうことに協力したいと考えてはいるんですが、どういった方法を考えているかということがあれば。

【三浦図書館長】 ありがとうございます。

ワークショップですけれども、2回から3回と考えてございます。会場の都合等々もあるので現時点ではぼやっとした案ということで、詳細についてまだ詰め切れていないところがございます。ただ、他のセクション、他の庁内の課でやっている事例もございますので、そこを参考にと考えてございます。ぜひとも小中学校の皆様には御協力を頂いて、実りあるものにしたいなと考えてございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。どうぞ。

【伊東委員】 小金井市ってビブリオバトルとかそういうものはやっているんですか。図書館主催の何かそういう。子供たちを巻き込んでやるイベントみたいなもの。

【三浦図書館長】 子どもたちというカテゴリーではなくて、世代を超えて参加するのは北分室でやってございます。

【伊東委員】 ビブリオバトルは。

【三浦図書館長】 ビブリオバトルはしています。以上です。

【伊丹委員】 ちょっと分野が違いますけれども、三小おやじの会という社会教育委員のメンバーの一人なんですけれども、三小おやじの会はかなり面白い活動をしていますね。大体のものを何かうまく利用できないのかなというような。なかなかそこまで、そのおやじの会をやっている代表者、責任者といいますか、その方がかなり積極的な方だからできている。それをじゃあほかのところでつくれるかという、ちょっと難しいかなと。こと、子どもたちに関しては。私は文化協会のほうなので、そういった大人の世界のことはある程度やっていかれるのかなとは思いますが。今言った三小おやじの会なんかみたいなものが少しずつ出てくるといいのかなというような考え方は持っていますね。

【大串会長】 ほら、オランダなんていうのは、退職される方、お勤めの方がその退職後の教育のために、子供に読み聞かせをするのがカリキュラムに入っていて。だから退職した人は皆さん地域で読み聞かせをしなくちゃいけないんですって。だけど、日本はそういったことは駄目なんだよね。

ただ、そういうふうな大人の人たちが子どもたちに読み聞かせをするとか、そういうことはたしか厚生労働省が何かいろいろ示唆して全国的に進めていることはあるんですよ。それがこの地域でどうなのかは、僕は知らないけれども。

だから日本もやっぱりそういった大人、特に男性の大人たちがいろいろと関わるような、

そういったおすすめるをする必要があることは、ある程度のところには認識が少しはあるんじゃないか。だからぜひ小金井でもね。

だから東京都の、僕、誰かに言ったんだけど、東京都の職員が退職するときはそういう退職プログラムなんかに子どもの読み聞かせを入れたらどうかということをしたことがあるんですけど。やっぱりこれは地域を挙げて取り組まないとなかなか広がっていかないの。

ほかに何かございます？ 僕は行政の仕事もしていたんだけど、やっぱりヨーロッパの保育の事情を調べると上のほうから言われて調べたときが。1981年に僕はそれをやったんですけど、23区のほうで。子どもの児童福祉審議会の答申を出さなくちゃいけないというので。

その時にびっくりしたんですけど、ヨーロッパでは1970年代の後半には、これから情報社会が来るから、情報社会で活躍できる人たちを育成するためにどうしたらいいのかということが一つの協議会で非常に大きなテーマで、公共図書館が中心になって、地域では子どもの読書をやるというので、お医者さんとか心理学者だとか学校の先生とか、それから保育も担当者を集めて、図書館が中心になって、子どもの読書を地域で推進することをもう、北欧や何かで中心にはやっていたんですよ。

それが例えばイギリス辺りだったらもうゼロ歳児からブックスタートというものをやって、それで移民の対策も絡む、後で絡むんですけど、とにかく子どもたちに本を。ゼロ歳児から静止画像を見せて大人が語りかけるのは、子どもの人間としての基礎をつくるのにとてもいいことなんだということで、そういうもうゼロ歳児から読書をするということで取り組んできているんですよ。

それで最近、デンマークかスウェーデンはそれがうまくいっていないということで、国を挙げて、地域を挙げて子どもと青少年の読書を進めなくちゃいけないということで、基本計画をつくって取り組んでいらっしゃいますけれどもね。

だからちょっとそういったことからすると、日本はとても後れたんですよ。子どもの読書の基本計画をつくるという出発点のところから物すごく後れました。だから大丈夫かなと思っているんですけどね。

それから、アメリカ辺りは図書館を利用する例えば大学院の卒業生、修士課程卒業生の8割が公共図書館を利用するカードを持っているんですよ。で、その人たちに聞いたアンケートがあるんですけど、それは高学歴の人ほど子どもの読書は重要だというアンケー

ト結果が出ているんです。そうすると、日本の場合はどうなんだろうって思ったりして。やっぱりこれは本当に真剣にこれから地域で取り組んでいかないといけないのかなと思いまして、いろんなところでそういう話はしているんですけれども。ぜひ小金井も事務局に頑張ってもらって、いい機会……。

【伊東委員】 一件、ちょっとよろしいですか。

【大串会長】 はい。

【伊東委員】 今のことに関連してなんですけれども。

これは公表してくれということではないんですけれども、市内のそのタブレットで集約しているということは、学校ごとのデータは抽出できるんですよね。これは学校ごとに何か公表するということではないんですけれども、そのデータとして各学校に返してあげて、どこどこ小学校のお子さんの傾向ですとか、そういうふうに学校で読書指導をする上でのデータとして提供してあげて、それは公表ではなくて、市民にという公表ではないんですけれども、学校にお返しするみたいなことはできないんですか。それは学校がそういうものをもらいたくないというんだったらあれなんですけれども。

読書活動って、学力向上と非常に関係しているのがやっぱりデータとしてはあるので、学校によってはモジュールといって、月曜日から金曜日まで読書の時間を帯で取ったり、そういう涙ぐましい努力をして読書をやっているんですけれども、そういうような何か学校の指導に役立つようなデータみたいなものは抽出できないんでしょうか。

【三浦図書館長】 学校ごとということですよ。データとしては実は持っております。どこどこの学校のどこどこの何年生のクラスの何%みたいなところはデータとしてはありますけれども。聞くところによると、朝の読書活動とかも学校によってやっている学校とやっていない学校とあるということですので、そこをデータを比べてもということも正直あるので、ちょっとそこら辺は学校の先生方とも協議させていただいて、御入り用であればキックバックすることはできるかと思います。

【伊東委員】 なるほど。どうせこれも教育委員会の業務ですよ、ここは。

【三浦図書館長】 そうですね。

【伊東委員】 だから教育指導課なんかとよく調整されて、必要であればそういうようなこともできる。端末を使っているんだったら、そのぐらいのことをサービスとしてやってもいいなと思いますけれども。

【清水委員】 学校間の比較ができるような情報が入ってくると、それはそれでいろいろ

と角が立つんですけれども、学校としては情報が欲しいかなと思います。

【三浦図書館長】 分かりました。

【林委員】 すいません、今のことに関連するのですが、市内の公立の小中学校に何人、学校図書館司書教諭の方がおられますか。その方にもこのアンケート結果はフィードバックなどをされて、何かコメントを頂くとか、そういう機会は設けられる予定でしょうか。

【三浦図書館長】 1点目、学校司書はたしか全校にいらっしゃるんですね。

【清水委員】 はい、そうです。

【三浦図書館長】 市内小中学校14校ありますけれども、学校司書の方はいらっしゃいます。ただ、司書教諭ですかね、それをまとめていらっしゃる先生方が全部いらっしゃる、校務分掌で決まっているんですしたっけ？

【清水委員】 各学校で1人。

【三浦図書館長】 いらっしゃるんですね。

【清水委員】 はい、指名することにはなっています。

【三浦図書館長】 そこまでちょっと手厚くデータをお渡しできるかどうか、ちょっと持って帰らせていただきたいと思いますけれども。機会があればそういう方々とも話はしてみたいなと思ってございます。

以上です。

【林委員】 ぜひ、やはり学校司書教諭の方々が見られてどう思われるのかは重要と思います。私たちの小さい頃って、休み時間も何でもとにかく学校図書館の司書の先生とみんなすごく仲よくして、いろんなことを話しながら様々な本を教えてもらって、すごくいい思い出が多いので、図書館協議会の意見だけでなく、ぜひ学校司書の先生方の御意見も頂戴できるような機会があればいいと思います。

【三浦図書館長】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

じゃあ、これぐらいでよろしゅうございますかね。子どもの読書については各国非常に力を入れているところで、日本も一生懸命やると。フランス辺りはもう1920年代から向読書運動という国民的な読書運動をやっていて、これが非常に功を奏しているという話なんだけれども、それではフランスは満足しないで、大人が本を読まない。子どもが本を読まないのは大人が本を読まないんだということで、大人に本を読ませるために、国立図書館が図書館法、国立図書館法を改正して、各、日本でいえば県ごとに貸出しセンターというものを

置いて、市町村のバックアップを、国を挙げてやっているとか。それから、イギリスは今、公共図書館が非常に具合が悪くなっていまして廃止が相次いでいますけれども、これではいけないということで、非常に今、出版界は本がよく売れて絶好調なんですよね。つまりこれは、やっぱり読書にきちっとどうやって取り組んできたかの結果なんじゃないかという話もあるんですけれども、それはともかく、出版界が公共図書館のバックアップをするということで、公共図書館のいろんなサービスとかいろんなことを出版界がフォローして、公共図書館のサービスというか、それを活発にすることをおやりになっていますけれども、そうすることで諸外国それぞれに取り組んでいらっしゃるんですよね。ぜひ日本でも地域からこういった取組を進めていくことは重要だと思いますので、ぜひ、我々もいろいろと意見を言っ、図書館を励まして取り組んでいただきたいなと思います。

あと、議題は一応これでおしまいですけれども、もう時間ですけれども、特に皆さん方、こうだという何か御意見はございますでしょうか。あれば最後に承ります。

【林委員】 申し訳ないです。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 3 番目の議題のこの会議録の承認につきまして、確認したつもりがてにをは程度ですが、文章としておかしい箇所だけ直させていただいてよろしいでしょうか。

【大串会長】 なるほど。それはよろしゅうございますね。

【三浦図書館長】 ええ、お申し出いただければ手を加えさせていただきますので、それをもって公開させていただきます。

【大串会長】 じゃあそういうことで、もう時間もあれなんですけれども、事務局で最後ね。

【三浦図書館長】 事務局で最後、一点だけすいません、事務的な連絡でございます。

現在、小金井市図書館では館内資料の予約貸出しを一元管理する図書館システムの更新に向けて準備を進めているところでございます。これに伴いまして、来る令和8年6月21日の日曜日、開館時間を5時までとし、翌22日から30日までの9日間は、電子図書の閲覧を含め、図書館本館、東分室、緑分室、貫井北分室、及び西之台会館図書室の全てについて臨時休館させていただきますので、御承知おきください。

なお、新システムへの移行後は、新たなサービスといたしまして、利用者カードのスマートフォン画面への表示が可能となるほか、希望される利用者の方々には読書履歴をウェブ上で保管できるようなサービスを開始したいと考えてございます。また、図書館ホームページ

ジの更新を行いまして、より一層利用者の皆様の利便性の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

本件につきましては令和8年5月15日発行の「市報こがねい」により単発で記事を掲載する予定でございますが、図書館協議会委員の皆様にはあらかじめ御報告をさせていただきます。

以上でございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

ほかにご覧ですか。大丈夫ですか、事務局。

今日はちょうど時間も参りましたので、第1回図書館協議会をこれで終了させていただきたいと思います。どうも御協力いただき、多数の御意見をありがとうございました。

— 了 —